

# 一般質問項目一覧(質問順)

## 1. 橋本 稔

①生活習慣病等の予防支援体制づくり(ヘルスアップ事業) ②国民健康保険税の軽減 ③自治体クラウドコンピューターシステム導入は ④3人乗り自転車貸与制度の導入

## 2. 坂本 晃

①埼玉県が決めた圏央道以北の産業整備を推進する基本方針。事業を推進する考えは。総合振興計画との関連は。北鴻巣地区に計画している事業にどのような影響があるのか

## 3. 岡田 恒雄

①今後想定される地震について本庁舎の耐用年数は。別棟建設計画と新庁舎建設は ②本夏の電力事情下における節電効果は。今後も節電を継続すること ③原発事故後の放射線教育の充実 その他

## 4. 潮田 幸子

①雨水対策 ②公園遊具の改修・更新 ③障がい児学童保育室設置 ④こうのとりのり交付金(不妊治療補助金)の独自性を出すこと

## 5. 菅野 博子

①鴻巣駅東口A地区および東口駅通り地区再開発事業 ②保育所・学童の正規職員の配置 ③在宅高齢者等配食サービスの充実 ④国民健康保険における医療費削減の方向性は その他

## 6. 金澤 孝太郎

①大規模災害発生時における危機管理対策 ②市内の観光振興 ③自治会の自主防災組織向上 ④安全・安心を構築する防災対策

## 7. 並木 正年

①高齢者の孤立をなくすための政策は。支援組織体制は ②国民健康保険事業の財政状況と税率改正の方向性は ③新たな自主財源の確保に向けた検討は

## 8. 野本 恵司

①生きる力をどのようにはぐくむのか ②芸術文化に対する市の考え方は ③高齢化社会への対応として税の申告場所を増やす考えは その他

## 9. 加藤 孝

①市長の政策手法であるニューパブリックマネジメント(NPM) ②成年後見制度および精神障害者福祉施策

## 10. 加藤 久子

①市民に開かれた行政改革 ②中学校生徒の海外派遣事業 ③商工会の発行している商品券および地域支え合い事業「思いやりの輪」

## 11. 中島 清

①小・中学校における第1学年の児童・生徒の学校生活への適応状況 ②教職員の健康管理をどのように保っているのか ③災害における家屋被害認定に関すること

## 12. 頓所 澄江

①介護予防・日常生活支援総合事業および介護保険料の上昇の緩和 ②高齢者の買い物や通院等日常生活を地域で支え合う事業 ③鴻巣市地域防災計画の見直しは

## 13. 長嶋 元種

①改正介護保険法への対応 ②障害者虐待防止法への対応 ③学校防災マニュアルの作成 ④北鴻巣駅西口への雨除け新設 ⑤全国瞬時警報システムの運用 その他

## 14. 川崎 葉子

①教育現場での平和教育の実態 ②不登校の実態とその対応 ③うつ病などの精神患者数の増減および早期発見への取り組み ④独居老人のごみ収集 ⑤地域防災計画に女性の視点を

## 15. 谷口 達郎

①北鴻巣開発整備(国道17号北側)に伴う進捗状況 ②救急医療情報キットを市、消防署、自治会との連携で早期導入する考えは

## 16. 大塚 佳之

①「道の駅」の事業検討開始から現在までの進捗状況は ②災害時要援護者支援制度における要援護者登録の実績は

## 17. 織田 京子

①道路の雨水対策における抜本的改修計画の有無 ②小・中学校のアレルギー対策の現状 ③小・中学校の教科書の選定基準 ④公園トイレ有無の基準 その他

## 18. 中野 昭

①合併特例事業の現状と今後 ②(仮称)総合的教育施設建設基本計画(素案)の変更 ③「花久の里」の現状と今後

## 19. 阿部 慎也

①公園等指定管理者の契約範囲 ②市内循環バス利用者へのサービス教育は ③計画停電終了後の保育所の対応

## 行政委員に対する質問

### 1. 加藤 孝

①立候補書類 ②選挙運動と政治活動 ③戸別訪問

# 市民の皆様の声を市政に

一般質問は、議員に与えられた発言の場で市政について質問をすることが出来ます。  
 9月定例会では、一般質問に19人の議員が登壇しました。  
 限られた字数のため、詳細については本庁・支所にある市政情報コーナーや図書館に備えつけの会議録、市議会ホームページをご覧ください。

## 医療費削減の具体策は

**問** 生活習慣病等の予防支援体制づくり（ヘルスアップ事業）については。

**答** 生活習慣病の予防は、市民の健康保持・増進、医療費の抑制に効果があり、生活習慣の改善に向けた取り組みを推進していくことが求められています。

本市では、食生活と運動を中心とした生活習慣病予防教室を開催するとともに、内臓脂肪型肥満に着目した健診結果により、特定保健指導を実施しています。

本年3月に策定した「鴻巣市食育



特定保健指導の様子

推進計画」では、成人期・熟年期の取組みとして、食生活の改善による生活習慣病の予防に加え、がん検診をはじめとした検診事業の周知啓発

や受診勧奨を実践目標としています。  
 今後の電力不足への対応は

**問** 今夏の節電効果は。

**答** 7月の電気使用量を集計したところ、目標である15%を大きく超え、約22%の削減を達成しています。

また、8月では、前年の同月と比べて30・5%の削減を達成しています。

**問** 節電を継続することは。

**答** 冬季の節電に向け、研究・検討を重ねるとともに、行政と市民が節電意識について共通認識を持ち、節電に取り組んでいけるよう周知啓発を行っていきます。

## 税の申告場増設はできないか

**問** 高齢化社会への対応として申告場所を増やせないのか。

**答** 申告予定者の人数等を勘案しながら、申告業務を実施できる条件の整った会場の確保が必要になると共に、新たな会場についての申告期間前の十分な周知が必要になります。

また、平成23年分税制改正の中で、一定金額以下の年金所得者に対する

申告不要制度が創設されました。確定申告による所得の精算を必要としない多くの年金受給者の皆さんについては、平成23年分の申告から、確定申告を行わなくても良いこととなります。今後の申告受付の状況等を勘案しながら検討してまいります。

## (仮称)総合的教育施設建設計画(素案)の変更に ついて

**問** 木造建設から鉄筋建設の変更は。

**答** 当該施設の基本設計(素案)では、構造計画の基本方針として、建築、構造、設備の整合の取れた構造計画を考えており、施設構造としては木造と鉄筋コンクリート造りを組み合わせた混構造としています。

**問** 建設階数の変更は。

**答** 水害における対応として、当初の素案は、機械・電気設備を1階で計画していましたが、これを屋上に設置することで時間をかけず復旧、利用が可能となるようにします。

**問** 多目的ホールの増床と可動式椅子の設置については。

**答** 多目的ホールの床面積は、現在の吹上公民館大ホールの床面積と同程度です。

また、可動式椅子の設置は、多目的ホールを利用する団体は、発表会

などに客席を利用をしますが、通常は平面利用が多いものと考えています。

## 生きる力を育む教育

**問** 不登校の実態とその対応は。  
**答** 平成20年度が97名、平成21年度が107名、平成22年度が89名でした。

不登校の原因は、小学生では「親子関係をめぐる問題」、「家庭の生活環境の急激な変化」、中学生では「不安など情緒的混乱」、「いじめ以外の友人関係をめぐる問題」、「無気力」が多く割合を占めています。

今年度からは相談体制を更に充実させるため、教育支援センターに臨床心理士等を配置しています。また各学校のさわやか相談員やスクールカウンセラーと連携し、不登校の未然防止や学校復帰に向けて取り組んでいます。

## 学校教育における放射線の理解度は

**問** 児童・生徒の学習内容は。  
**答** 学習指導要領の改訂により、中学校理科における、エネルギー資源

の学習の中で水力や火力、太陽光などによる発電と共に、原子力も学習していきます。

原子力発電はウランなどの核燃料からエネルギーを取り出していて、核燃料が放射線を出していること、放射線は自然界にも存在し透過性をもち、医療や製造業などで利用されていることなどについて学習します。

また、核廃棄物はきわめて有害であり、放射線が生物の細胞に影響を与えるので、その取扱いは十分注意が必要だということも学んでいきます。

## 花久の里の現状と今後

**問** 駐車場拡張整備事業は。

**答** 平成23年度に予算化して総合評価方式による業者選定に向け、事業の推進を図っています。

**問** 今後の用地取得計画について。

**答** 「花・食・音楽」をキーワードに、訪れる人々にくつろぎとやすらぎを提供できる滞在型の施設として、また人々の交流の場として、「花と音楽の館かわさと」の魅力をさらに高めるため、用地取得を含め検討を行っていきます。

## 老朽化した本庁舎の 今後は？

**問** 本庁舎の耐用年数は。

**答** 本庁舎は建築後37年が経過しています。昭和63年に外壁の補修、塗り替え及び屋根防水の改修工事を行いました。

今回計画の耐震改修工事を行ったのち、定期的な建物保守管理を行うことにより、建築時からの耐用年数60年は可能であると考えています。

**問** 別棟建設計画と新庁舎建設は。

**答** 別棟の建設計画は、今年度において基本設計及び都市計画の用途地域変更を行い、平成24年度実施設計、平成25、26年度建設工事を行う計画となっています。



道の駅構想の検討地域

新庁舎建設については、建築後の60年が経過する平成46年までの19年間のなかで、定期的な建物保守管理を行いながら、計画的な財源確保を含め、本庁舎の建て替えに備えたいと考えています。

## 北鴻巣地域 「道の駅」構想

**問** 事業検討開始から現在までの進捗状況は。

**答** 北鴻巣箕田地区内の開発整備の中で設置できないか、検討を進めています。

今年度に入り事業化検討のため、都市計画課、農政課及びコンサルタントとの個別打ち合わせを実施し、また、全庁的な土地利用構想見直し調整会議を開催しました。

8月には民間事業者を対象に事業化検討のための再提案募集を行ったところです。

**問** 農産物直売や特産品販売以外の具体的な目標や今後の計画は。

**答** 「道の駅」は「花と人形」をテーマとし、特産品の新たな販路拡大や地産地消に繋げる情報発信の場として考えています。

鴻巣に相応しい「道の駅」はどのようなものであるか検討していきます。